

発表日時

令和4年9月18日 19時00分

国土交通省 長崎河川国道事務所

## 記者発表資料

【第3報】西九州道(山代久原IC<sup>やましろうばら</sup>～松浦IC<sup>まつうら</sup>)の事前通行規制(全面通行止め)について

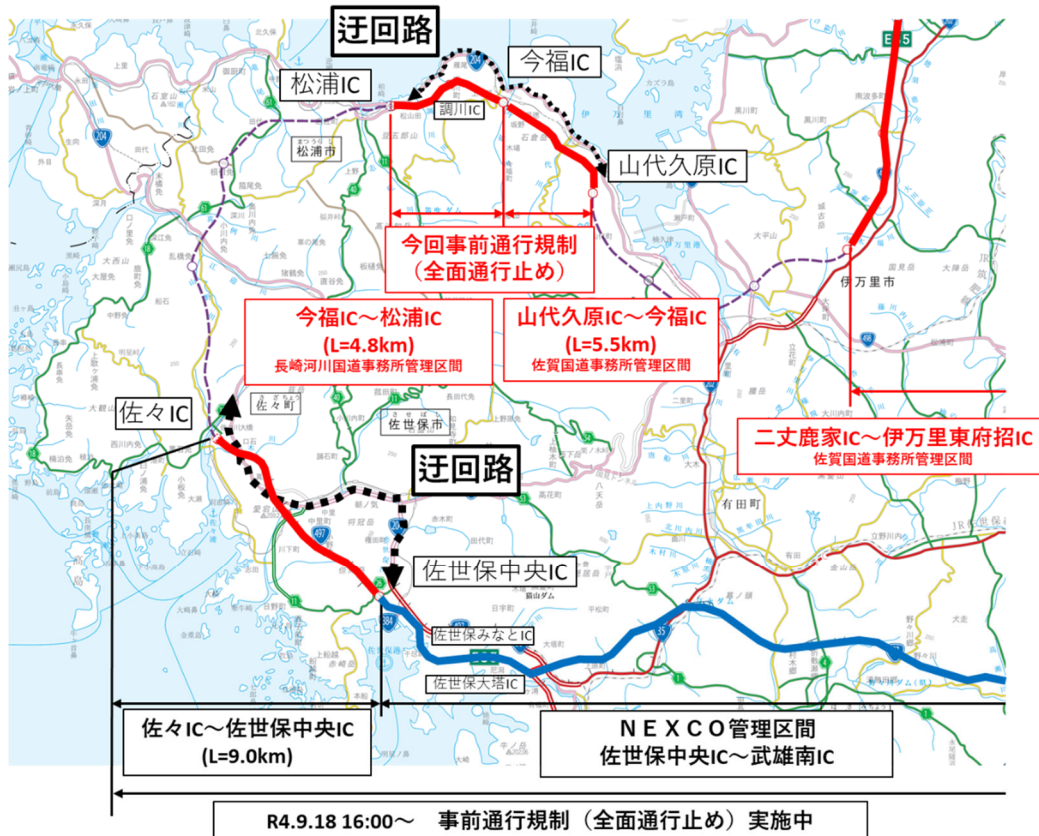
○台風14号にともなう強風により、西九州自動車道を通行することが危険なことが予想されるため、19時00分から、次の区間において事前通行規制(全面通行止め)を実施します。

なお、佐賀国道事務所管理区間についても同時刻に通行止めの予定ですので、詳細は、佐賀国道事務所へ問い合わせ(代表:0952-32-1151)をお願い致します。

解除の見込みについては、今後情報提供いたします。道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

## 〔事前通行規制(全面通行止め)区間〕

- ① 西九州自動車道 山代久原IC～松浦ICまでの間(延長＝10.3km)  
(長崎河川国道事務所管理 延長＝4.8km 佐賀国道事務所管理 延長＝5.5km)  
【迂回路 大型車通行可能】・国道204号(下図のとおり)



## 【問い合わせ先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部

道路副所長 工藤<sup>くどう</sup>、総括保全対策官 高田<sup>たかた</sup>、調査第二課長 小柳<sup>こやなぎ</sup>

電話:095-839-9211 (内線 530)